



平成 22 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長兼 C O O 吉田 雅司
コード番号 3 0 8 8 東 証 一 部
問 合 せ 先 広報室長 高橋 伸治
T E L (0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

株主優待制度拡充のお知らせ

当社は、平成 22 年 11 月 12 日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の拡充を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 拡充の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高めて、当社への理解を一層深めていただき、より多くの株主様に当社株式を保有していただくことを目的として、平成 20 年 3 月末の当社株主様より株主優待制度を実施してまいりました。

この度、上記目的をより一層推進するとともに、更に多くの株主様に株主優待制度をご利用いただくため、現行制度のご優待の贈呈回数を 1 回から 2 回に変更することとして、優待内容を拡充することといたしました。

2. 拡充する優待制度の内容

現行	拡充後
1. 株主優待制度の内容 年 <u>1</u> 回、マツモトキヨシ商品券を贈呈	1. 株主優待制度の内容 年 <u>2</u> 回、マツモトキヨシ商品券を贈呈
2. 対象株主 毎年 3 月末現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上所有の株主	2. 対象株主 毎年 <u>9 月末及び</u> 3 月末現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上所有の株主

現行	拡充後
<p>3. 贈呈基準</p> <p>100 株以上 500 株未満 2,000 円分</p> <p>500 株以上 1,000 株未満 3,000 円分</p> <p>1,000 株以上 5,000 円分</p> <p>4. 贈呈時期</p> <p>毎年、定時株主総会終了後の6月の送付を予定</p>	<p>3. 贈呈基準</p> <p>(現行どおり)</p> <p>4. 贈呈時期</p> <p>毎年、<u>9月末基準日の対象株主様への贈呈は</u> <u>12月、3月末基準日の対象株主様への贈呈は</u> 定時株主総会終了後の6月の送付を予定</p>

3. 実施時期

平成 22 年 9 月 30 日の株主名簿に記載または記録された株主様より実施いたします。

以上